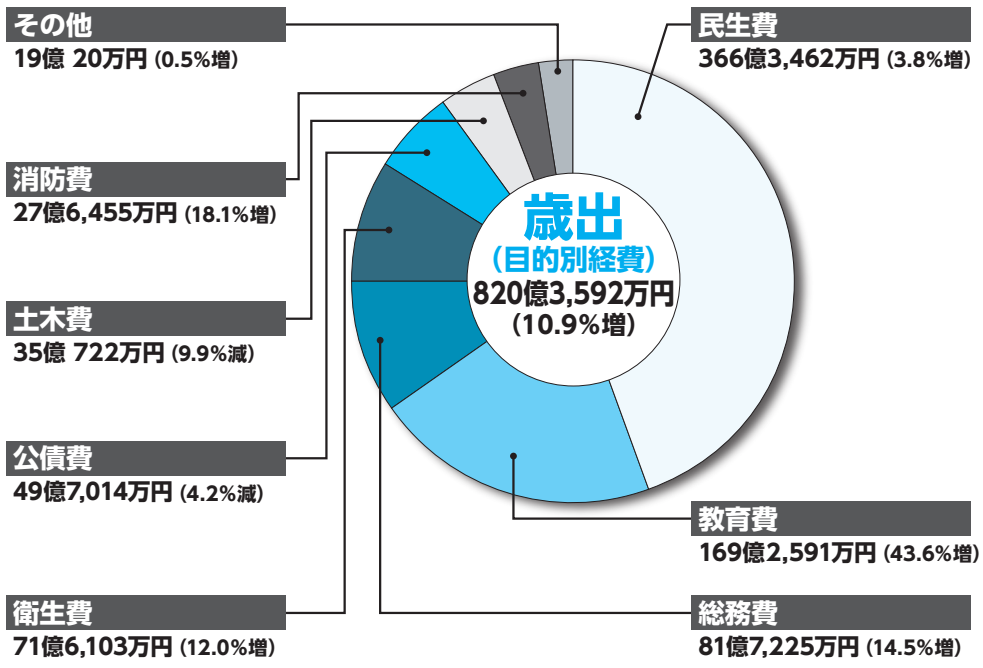
歳出（目的別経費）

土木費、公債費などは減となったものの、教育費、民生費などの増により、対前年度比で80億8,529万円、10.9%の増でした。グラフの（　）内は前年度比。



1人当たりに換算すると…

決算額（一般会計）	市税額
39万3,209円/人 前年度 35万7,431円/人	16万3,945円/人 前年度 15万4,696円/人

民生費	高齢者・障害者・児童の福祉など	17万5,594円
教育費	学校の管理運営や整備、文化・スポーツ振興など	8万1,128円
総務費	市の運営や市民活動、防犯・防災など	3万9,171円
衛生費	医療、保健、ごみ処理、環境保全など	3万4,324円
公債費	長期借入金の返済金など	2万3,823円
土木費	道路、橋、公園の整備など	1万6,811円
消防費	消防活動や施設の維持・管理、救急活動など	1万3,251円
その他	議会や農業・商工振興など	9,108円

※令和8年3月31日現在（20万8,632人）を基に1人当たりの決算額を計算しています。

一般会計の特徴

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計の三つに分かれており、７年度に市全体で使ったお金は合計で1,283億904万円です。

そのうち一般会計における決算の特徴は、みどりが丘小学校分離新設校、新庁舎の建設工事や市民体育館、大和田小学校の長寿命化改修工事をはじめ、物価高騰対策として物価高対応子育て応援手当の支給、定額減税調整給付金の不足額給付等の実施に伴い歳出額が増加しました。

また、地方自治法第233条の２の規定等により、剰余金のうち２分の１以上の金額を基金へ積み立てるため、剰余金31億2,721万円のうち15億7,000万円を財政調整基金に積み立て、残りは８年度に繰り越しました。財政調整基金と特定目的のための基金を合わせた年度末の基金残高は、前年度と比べ17.0％減の75億7,663万円でした。

7年度の経常収支比率は96.7%に 公債費負担比率は9.8%に改善

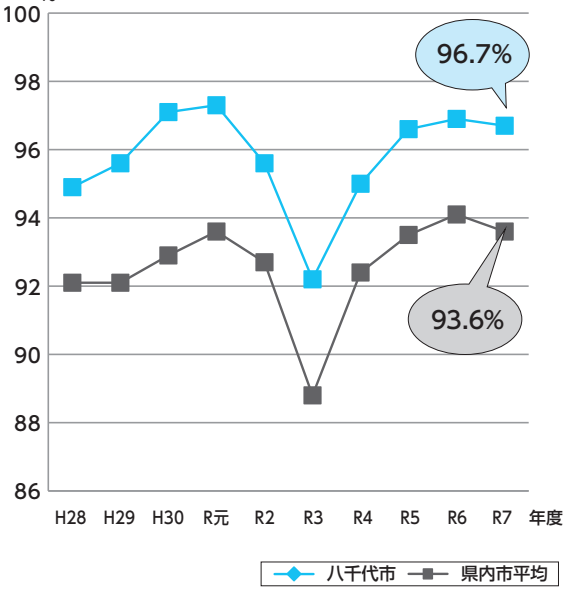
市民税のように、使い道が限定されず、毎年度経常的に収入される財源“経常一般財源”に対して、人件費・公債費や扶助費などの義務的経費のほか、物件費の一部など、毎年度経常的に支出される経費である“経常経費充当一般財源”が占める割合を経常収支比率といいます。

この比率が高いほど、財政的なゆとりがなくなり、投資的経費や新たな住民要望に使える財源が少なくなります。

市の７年度の経常収支比率は、市税、地方消費税交付金などの増加により対前年度比0.2ポイント減の96.7％と改善しましたが、いまだに県内市平均よりも高い状況です。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。15％を超えると警戒ライン、20％を超えると危険ラインになり、比率が高いほど財政の硬直化が進行します。７年度は、対前年度比0.4ポイント減の9.8％に改善しました。

〔経常収支比率の推移〕



一般会計基金・市債等の残高

財政調整基金は、年度間の財源不均衡や突発的な災害などの緊急を要する経費等に備えるための基金です。

市債は、道路工事などの公共事業の財源に充てるため、金融機関等に借金し、複数年度にわたって返済を行うものです。

債務負担行為は、複数年度の契約など、将来にわたって支払うことを約束するものです。

〔一般会計基金・市債・債務負担行為残高〕

基金残高（うち財政調整基金）	市債残高	債務負担行為残高
75億7,663万円 (22億6,183万円)	405億1,723万円	262億7,632万円
3万6,316円/人 (1万841円/人)	19万4,204円/人	12万5,946円/人

※７年度末残高。「円/人」は、１人当たりの残高

この特集は次ページに続きます

八千代台駅西口・北本通りで「BOOK STREET 秋の本祭り2026」を開催

八千代台駅西口・北本通りで開催される市内最大の本の交換市。今年で10周年を迎えます。当日は本を3冊持ってくると好きな1冊と交換できます。会場一帯は歩行者天国となり、路上パフォーマンスのほか、飲食店や雑貨店等も多数出店します。

▼日時　11月22日㈰午前10時～午後3時（雨天中止）　▼会場　八千代台北本通り（八千代台駅西口徒歩1分）　▼問い合わせ先　八千代台まちづくり合同会社☎(770)0168

（都市計画課まちづくり推進室）

市民文化祭　12月の日程

イベント	日時	場所
朗読たまゆら第7回発表会	12月6日㈰午後1時30分～4時	勝田台文化センターホール
八千代管楽オーケストラ第40回定期演奏会	12月13日㈰午後2時～4時	市民会館大ホール
八千代交響楽団第101回市民コンサート	12月20日㈰午後2時～4時	市民会館大ホール

（文化・スポーツ課☎(481)0305）

各保険料の納付済確認書を9年1月下旬に送付します

以下の保険料の納付済確認書を送付します。年末調整など事前に必要な人は担当課へ連絡してください。

▼国民健康保険料　国保年金課保険料班☎(421)6743　▼後期高齢者医療保険料　国保年金課高齢者医療班☎(421)6745　▼介護保険料　長寿支援課資格・徴収班☎(421)6733

（国保年金課・長寿支援課）

要介護・要支援認定を受けている人へ

65歳以上の要介護・要支援認定者で条件を満たす場合には、身体障害者手帳がなくても、所得税や住民税の控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を発行できます。年末調整などで必要な人は見込みで発行もできます。

また、おむつ代の医療費控除を受けるための「おむつ使用証明書」は、条件を満たした人は市でも証明書を発行できます。それぞれ9年1月4日㈪から受け付けます。詳しくは長寿支援課☎(421)6736へ

（長寿支援課）